

平成 26 年第 21 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 26 年 12 月 27 日（土）17:30～17:55
2. 場 所：官邸 2 階小ホール
3. 出席議員：

議長	安倍	晋三	内閣総理大臣
議員	麻生	太郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅	義偉	内閣官房長官
同	甘利	明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	高市	早苗	総務大臣
同	宮沢	洋一	経済産業大臣
同	黒田	東彦	日本銀行総裁
同	伊藤	元重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	高橋	進	株式会社日本総合研究所理事長

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 平成27年度予算編成の基本方針について
 - (2) 地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策について
 - (3) 経済財政諮問会議の今後の課題について
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 平成27年度予算編成の基本方針
- 資料 2 地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策
- 資料 3 経済財政諮問会議の今後の課題について

(配布資料)

- 内閣総理大臣からの諮問第32号について

(概要)

(甘利議員) ただいまから平成26年第21回経済財政諮問会議を開催する。
本日は、榊原議員、新浪議員が所用のため御欠席である。

○平成27年度予算編成の基本方針について

(甘利議員) まず、来年度の予算編成の基本方針について、お手元の資料のとおり、総理から諮問をいただいている。

本日は、前回までの御議論と、その後、与党からいただいた御意見を踏まえた取りまとめの案をお示ししている。

前回からの主な変更点について、内閣府事務方より説明させる。
(前川内閣府政策統括官) 資料1をご覧いただきたい。細かな文言を除いて4点修正点がある。

1点目、「I 経済再生と財政健全化の好循環」の「2 経済財政運営の基本的考え方」の冒頭に、「強い経済は、日本の国力の源泉である」以下5行が新たに挿入されている。これは経済財政運営の基本的考え方で、政権の基本的な考え方をもっと書くべきということで、先日、12月24日に閣議決定された内閣の基本方針の中からこの文章を書いた。「経済の好循環」を確かなものとし、全国津々浦々にまで景気回復の実感を行き渡らせるということ、また、地方創生について記載している。

2点目、下から2行目の「東日本大震災からの復興を加速するとともに」という文言を新たに前に出している。2ページ目の冒頭に、地方の創生以下5つの強力に推進する対象を記載しているが、当初、この地方の創生の前に「復興の加速化」と記載していたのを、前に出して強調した。

3点目は、2ページの「2 主な歳出分野における取組」の、「(1) 社会保障」についてである。ここにも政権の基本方針をもっと書くべきということで、24日に閣議決定された内閣の基本方針等を踏まえ、冒頭の「世界に冠たる社会保障を次世代にしっかり引き渡していくため」を挿入し、さらに4行目、5行目の「消費税率10%の実現は平成29年4月となるが、子育て支援、医療、介護など社会保障の充実については、可能な限り、予定通り実施する」を書き加えている。

4点目は、3ページ目、「(4) 行政の徹底的な効率化」の5行目、地方公務員の給与に関して、従前は「国の給与制度の総合的見直しを踏まえ」だけであったが、「地域民間給与のよりの確な反映など」を加えている。これは人事院勧告を受けた本年10月の閣議決定と同様の文言を付け加えたものである。

(甘利議員) この予算編成の基本方針案を踏まえて、お気づきの点等があれば、御意見をいただきたい。

(意見なし)

(甘利議員) それでは、お手元の案を経済財政諮問会議の答申として決定したいと思うが、よろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員) それでは本案を諮問会議の答申として決定する。

○地方への好循環に向けた緊急経済対策について

(甘利議員) 次の議事に移る。

去る11月18日に総理から、経済対策を策定するよう御指示があった。お配りをしている経済対策案は、この後の臨時閣議において決定をする予定である。内閣府事務方より説明させる。

(前川内閣府政策統括官) 資料2をご覧いただきたい。まず、表紙の題名は、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」としている。

本文1ページ目、第1章は「景気の現状と経済対策の基本的考え方」である。下の「II. 経済対策の基本的考え方」の「2.」に、本経済対策の目的を記載している。経済の脆弱な部分に的を絞り、かつスピード感をもって対応を行うことで、経済の好循環を確かなものとするとともに、地方にアベノミクスの成果を広く行き渡らせる、という2つのことを目指す。このため、①地域の実情に配慮しつつ消費を喚起する、②地方

の活性化を促す、③災害復旧や復興を加速化するという、総理の御指示にあった3点に重点を置いて取りまとめたものである。

第2章で「具体的施策」を記載している。「1. 生活者への支援、生活環境の整備」、「(1) 地域消費喚起・生活支援」の最初のポツに、「地域消費喚起・生活支援型」の交付金の記載があるが、これが、柱書きにある、プレミアム付商品券の発行支援など、地方自治体が講じる消費喚起策、生活支援策に対する交付金である。

5ページ、2番目の柱として地方の活性化について記載している。その最初が「1. まち・ひと・しごとの創生に向けた「総合戦略」の先行的実施」である。この先行的実施のために、1ポツ、「地域創生先行型」の交付金を対策の項目としている。

9ページ、3番目の柱として、災害復旧・復興加速化について記載している。

13ページ、4番目の柱として、「経済の好循環を確かなものとするための取組」を記載している。「1. 政労使による取組」では、去る12月16日に取りまとめられた政労使の合意の内容を記載している。

14ページ、「第3章 本対策の規模と効果」である。規模は15ページに記載したとおり、合計で3.5兆円程度である。これによる経済効果として、実質GDP押し上げ効果は概ね0.7%程度と見込んでいる。

(甘利議員) ただいま説明があった経済対策を踏まえて、お気づきの点等があれば、次の議事の際に、あわせて御意見をいただきたい。

○経済財政諮問会議の今後の課題について

(甘利議員) 最後の議事に移る。

諮問会議の今後の検討課題について、前回の御議論を踏まえて、私の方で資料3のとおり取りまとめたので、説明をする。資料3をご覧ください。

デフレ脱却と経済の好循環継続に向けた取組を更に強化するとともに、経済再生と両立する財政健全化にしっかり取り組むため、経済財政諮問会議では、来年夏の「骨太方針」の取りまとめに向け、次の3つの最重要課題について議論を進めることとしたい。

1つ目は、「着実な回復軌道への復帰」である。「緊急経済対策」の迅速な実施を促進し、早急に景気を着実な回復軌道に復帰させるとともに、「金融政策、物価等に関する集中審議」における点検等を行うことを通じて、デフレ脱却と経済の好循環、特に、地方への好循環拡大を実現する。

2つ目は、「成長の加速による経済の好循環の強化」である。関係会議体と連携しつつ、マクロ経済の視点を中心に、稼ぐ力の強化について議論を進めていく。また、賃金上昇等による継続的な好循環の確立、消費・投資の拡大について議論を進めていく。

3つ目は、「経済再生と両立する2020年度の財政健全化の達成に向けた具体的な計画」の策定である。2015年夏の取りまとめに向け、①デフレ脱却・経済再生、②歳出改革、③歳入改革の3つの柱で、具体化に向けた議論を進める。

来年、この資料に沿って議論を進めることとしたい。

それでは、来年に向け、先ほどの件も含めて御意見をいただきたい。

(高市議員) 甘利大臣のペーパーについて。2ページ目の歳出改革についての検討課題の中で、「地方においても国と財政健全化目標を共有し、一体として財政健全化を進める」と書かれているが、地方の歳出は、その大半が、国の法令によって義務付けられている経費や国の補助事業である。平成26年度の地方財政計画83兆3,607億円のうち、約30.6兆円の国庫補助関連事業、国が法令で基準を設定している警察官や高校教員の給与関係経費、それから国が法令で実施を義務付けている戸籍や保健所やごみ処理に係る経費などがある。

したがって、国の義務付けや予算の見直しこそが地方財政の健全化につながっていくと考えている。特に、国も地方も歳出拡大の主な要因は社会保障にあるので、その抑制・効率化が国・地方を通じた歳出の抑制につながっていくと考えられる。このような点に十分御留意の上、今後の御議論をいただきたい。

(伊藤議員) 資料3「今後の課題」の2ページ、4行目に今後の財政健全化の評価についての部分があるが、前回お話ししたことを更に詳しく説明させていただく。前回申し上げたことは、フローで見た基礎的財政収支、PBの重要性に加えて、債務残高、あるいは資産・債務両方のストックも同時に見なければいけないという話をしたが、この点に対して2つ重要なポイントがある。

フローも重要であるが、国の資産と債務、この規模がGDPに対してどれだけの大きさにあるかということも重要である。過度に大きな負債、あるいは過度に大きな資産を抱えた経済というのは財政が非常に不安定になる。これまでも諮問会議において、例えば、PPP/PFIや民営化を通じて、債務・資産の両方を軽くするということを考えてきたわけであり、そういう意味では、資産負債両面を含めたストックを見るという視点が重要である。

もう一つ、これはアベノミクスに非常に深く関わる点であるが、デフレのときには言うまでもなく、負債は名目金利で増えてしまうが、分母のGDPはマイナスの名目成長で減ってしまう。しかし、これから日本はデフレを脱却して穏やかなインフレに向かうので、この流れが少し変わっていくだろう。今後、デフレを脱却した成果として、ストックの負債のデータがどうなるかということを見ていくことが重要である。

(高橋議員) 2点申し上げたい。

まず、緊急経済対策について、前回の消費税引上げのときに、低所得者層に対する支援が行われたが、実際の給付が消費税引上げよりも相当遅れていたという例を聞いた。そうすると即効性がない。だからこそ今回は商品券という話が出たわけだが、ぜひとも年度内にできるだけ早く支援の手が届くような措置をお願いしたい。

それから、2点目。来年の取組課題について、経済再生と財政健全化の両立が来年の課題だと思うが、私は両方に資するのがまさに民間の活力を引き出すということだと思う。そのためには、官の規制、仕組み、サービス、それから官の持っている良質な資産を民間に切り出していく。官のやっていたことを民間に替わってやってもらうという発想が必要ではないか。そうすると、民間の活力も出てくるし、歳出の抑制もスムーズにいくのではないかと思う。そういう観点から、諮問会議としても、産業競争力会議と一緒に取組を進めてまいりたい。

(麻生議員) 新しい財政計画について、民間議員、また甘利議員から貴重な御意見をいただいたことに感謝申し上げます。

2020年度までにプライマリーバランスを黒字化して、その後、債務残高の対GDP比を引き下げるためには、不転換の覚悟をもって臨まなければいけない。経済再生はもちろんのことだが、歳出歳入両面にわたる改革に取り組んでいかなければならず、特に社会保障と地方財政における改革が不可欠である。

また、財政健全化目標を実現するための財政計画は、定性的なものではなく、市場の信頼や国際的な評価を維持できるよう、具体的対策が入ったものとする必要がある。しっかりと内容のものを、来年の夏までにきちんと策定したい。

(黒田議員) 甘利大臣が提出された「経済財政諮問会議における今後の課題について」に関してコメントを申し上げたい。

今後の課題として挙げられた点については全く賛成で、特に伊藤議員が言われた、フローの基礎的財政収支に加えて債務残高の対GDP比をよくみていく必要があるとい

うことは、そのとおりである。長期的に債務残高の対GDP比を減らしていかなければならないと思うが、基礎的財政収支が赤字のままでは債務残高の対GDP比は発散してしまうので、2020年度に基礎的財政収支を黒字化するという財政健全化目標は堅持する必要があるだろう。

(高橋議員) 従来から内閣府はPB赤字と、債務残高対GDP比の2つを公表しているが、そこに金利などの諸条件も組み合わせて、どうなるかということ複眼的に見ていくことを議論しなくてはいけないのではないかと。これが正しい、これが間違っているという決め打ちではなくて、いくつかのことをきちんと見ながらやっていくことが必要だと思うので、そういう議論をぜひとも来年以降させていただきたい。

(麻生議員) 黒田議員、高橋議員のご発言と同じことだが、基本的にPBが赤字の間は、GDPをいくら増やしても債務残高は増えていく。それは当然であり、まずはPBをきちんと黒字化させることが重要である。債務残高対GDP比など改善しなければならないところはいくつもあるのだと思うが、まずPBの黒字化を達成したうえで、2020年度以降のことを考えておかなければいけない。

(安倍議長) PBを黒字にしないと、もちろん債務残高の絶対額は減っていかないが、同時に対GDP比という観点から見えていくわけだから、PB黒字化へのスピードをただ単に上げていこうとした結果、成長が止まってマイナス成長になれば、むしろ債務残高とGDPとの関係においては悪化していくことになる。どこが適正なスピードなのかということは難しいが、高橋議員がおっしゃったように、俯瞰的に見ながら、経済は生き物であるという認識は常に忘れずに、机上の計算どおりにはいかない中において、調節をしながら進んでいくということが大切である。

(甘利議員) それぞれの御意見をしっかりと受けとめて、今後、取り組んでいきたい。

それでは、ここで平成26年最後の諮問会議を締めくくるに当たり、総理から御発言をいただく。

(報道関係者入室)

(安倍議長) 本日、「平成27年度予算編成の基本方針」の答申をいただいた。

この後、「緊急経済対策」とともに、閣議決定を行う予定である。民間議員を始め、関係大臣のこれまでの尽力に感謝申し上げる。

予算編成の基本方針では、平成27年度予算において、聖域を設けずに大胆に歳出を見直し、経済成長を促す施策に重点化を図ることとしている。これによって、平成27年度の国・地方の基礎的財政収支赤字対GDP比の半減目標を着実に達成するよう最大限努力することとしている。

デフレからの脱却、経済再生と財政健全化の両立を目指し、メリハリの効いた予算とするよう、予算編成に取り組んでいく考えである。

来年は、経済の好循環を拡大していく正念場となる年である。本日、甘利大臣から「経済財政諮問会議の今後の課題」を提示していただいた。来年からこれらの課題について議論を進めていただきたい。

甘利大臣には、関係大臣と協力し、2020年度の財政健全化目標の達成に向けた具体的な計画を夏までに策定していただきたい。

経済財政諮問会議には、経済財政政策の司令塔として、今後とも議論を牽引していただきたいと思うので、よろしく願い申し上げます。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 以上で本年最後の諮問会議を終了する。総理の御指示を踏まえて、来年もしっかりとした成果を出していきたいと考えているので、よろしく願いしたい。
それでは、以上をもって本日の諮問会議を終了とする。

(以 上)